

ピアザ淡海清掃業務委託入札説明書

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 ピアザ淡海清掃業務委託
- (2) 履行場所 大津市におの浜一丁目 1 番 20 号
- (3) 委託業務の内容 ピアザ淡海清掃業務仕様書のとおり
- (4) 委託期間 平成 30 年（2018 年）4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで
- (5) 前提条件

この入札にかかる一連の行為は、平成 30 年度の業務委託契約の締結に先立つ準備行為として行うものである。契約の締結は平成 30 年度ピアザ淡海管理組合予算案がピアザ淡海管理組合組合会で可決された後に行うこととなる。なお、予算案が可決されないときは、契約を締結しないこととなる。

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第 195 条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 清掃（庁舎清掃）

地域ブロック 大津市、草津市、守山市、栗東市または野洲市に本店または営業所を有する者

3. 入札執行の日時、場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問い合わせ先
ホテルピアザびわ湖ホームページ
またはピアザ淡海管理組合事務局（〒520-0801 大津市におの浜一丁目 1 番 20 号）
TEL : 077-527-9186 / FAX : 077-521-0521
- (2) 契約条項を示す期間
平成 30 年 2 月 14 日（水曜日）から平成 30 年 3 月 2 日（金曜日）17 時まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）
- (3) 入札参加の届出
入札に参加しようとする者は、平成 30 年 3 月 2 日（金曜日）17 時までに入札参加届（別紙様式 1）を持参、郵送または FAX のいずれかの方法により提出すること。なお、郵送の場合は期日までに必着させること。

（提出先）

ピアザ淡海管理組合事務局（〒520-0801 大津市におの浜一丁目 1 番 20 号）
TEL : 077-527-9186 / FAX : 077-521-0521

- (4) 入札の日時および場所
平成30年3月8日（木曜日）15時30分
大津市におの浜一丁目1番20号 ピアザ淡海内
県民交流センター 205会議室
- (5) 開札の日時および場所：入札の終了後直ちに入札者立会いの上行う。

4. 入札方法等

- (1) 入札は紙の入札書（別紙様式2）を持参し、入札を行うこと。
- (2) 入札金額は、2箇年分の委託業務に要する経費の総額を見積もるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 住所欄には入札参加者本人の住所、氏名欄には入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名）の記入および押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）が必要であること。代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状（別紙様式3）を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し同じ印を押印すること。
- (4) 郵便による入札は認めない。
- (5) 入札時に誓約書（別紙様式4）を提出すること。

5. 落札者の決定

- (1) 本案件は最低制限価格を設定する。予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上ある時は、くじにて落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者はくじを辞退することはできない。

6. 再度入札

- (1) 各参加者の入札のうち予定価格の制限範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (2) 再度の入札に付しても落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。

7. 入札の無効に関する事項

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (5) 入札書記載の金額および氏名ならびに押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札

(7) その他入札に関する条件に違反した入札

8. 保証金

入札保証金および契約保証金については、免除する。

9. 契約条項等

- (1) 別添「ピアザ淡海清掃業務委託契約書（案）」のとおり。
- (2) 契約の締結において使用する言語および通貨は日本語および日本国通貨とする。

10. 入札説明書等に関する質問

入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、質問書（別紙様式 5）により FAX で提出すること。受付場所および受付期間は次のとおりとし、回答は質問を受け付けた都度、随時行う。

- (1) 受付場所 ピアザ淡海管理組合事務局 担当：中井 FAX：077-521-0521
- (2) 受付期間 平成 30 年 2 月 26 日（月曜日）12 時まで

11. 契約の相手方となる資格の失効

契約の相手方となる資格を得た者は、ピアザ淡海管理組合予算案の可決後、速やかに契約を締結しなければ、契約の相手方となる資格を失うこととなる。

12. 長期継続契約

この入札は「滋賀県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 18 年滋賀県条例第 55 号）」を準用して行う長期継続契約にかかる入札である。契約期間は 1 の(4)で示したとおりであるが、債務負担行為を設定していないため、契約期間中の年度において歳出予算が削減される場合がある。その場合は、契約を変更または解除することとなる。

なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、その損害の賠償をピアザ淡海管理組合に請求することができる。

13. その他

- (1) 一度提出した入札書は、これを書換え、引き換えまたは撤回をすることはできない。
- (2) 入札参加者またはその代理人が本入札に関して要した費用については、すべて当該入札参加者またはその代理人が負担するものとする。
(※入札参加時にピアザ淡海の地下駐車場を利用した場合でも有料となる。)
- (3) 天変地異その他やむを得ない理由があるときまたは入札執行者が入札の公正な執行に支障があると認めた場合は、これを延期し、または取りやめる。この場合における損害は、入札参加者またはその代理人が負担するものとする。
- (4) その他、入札執行者が指示する事項を遵守すること。